

国際文化研究科

国際教育文化専攻学位授与方針

1. 国際教育に関する高度な専門的知識と、教育実践面での応用力を修得している。
2. 国際的教養の習得を基礎に、自らの研究課題を見出して主体的に学習する能力を修得している。
3. 教育活動を実践するための豊かな言語能力と表現力を修得している。
4. 高い倫理観、広く豊かな教養と人間性を修得し、社会に貢献する教養人としての確かな行動ができる。
5. 高度な専門的知識、問題解決能力とコミュニケーション能力を修得し、社会人として有効な役割を果たすことができる。

修了のための必要条件

- ① 修業年限
標準修業年限は、2年とします。
在学年数は、4年を超えることはできません。
- ② 修了要件
修士課程に2年以上在学し、各専攻で定める授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ修士論文作成等に必要の研究指導（以下「研究指導」）を受けたうえで、修士課程の目的に応じ、修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければなりません。
- ③ 学位
大学院の修士課程を修了した者には修士（国際文化）の学位を授与します。

国際地域文化専攻学位授与方針

1. アメリカ・中国・日本の文化について、文学・歴史・社会・思想・言語など重点的な研究対象としている分野においては、高度な専門的知識を修得している。
2. アメリカ・中国・日本について修得した専門的知識を基礎に、自らの研究課題を見出して主体的に学習する能力を修得している。
3. アメリカ・中国・日本の文化を研究し、さらには環太平洋圏諸地域の文化も視野において、相互の文化を比較研究することによって、専門とする地域文化への真の理解が十分に得られている。
4. 国際的視野と感覚を持ち、専門とした地域の言語を使って、専門とした地域の文化について、創造的な分析、発信ができる。

修了のための必要条件

- ① 修業年限
標準修業年限は、2年とします。
在学年数は、4年を超えることはできません。
- ② 修了要件
修士課程に2年以上在学し、各専攻で定める授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ修士論文作成等に必要の研究指導（以下「研究指導」）を受けたうえで、修士課程の目的に応じ、修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければなりません。
- ③ 学位
大学院の修士課程を修了した者には修士（国際文化）の学位を授与します。